

障害者青年学級(いずみ学級) 記念式典ボランティア・見学者募集

内容/60周年を迎えた「いずみ学級」の記念式典の準備、当日の学級生(知的障害のある方)のサポート等(式典の見学のみも可)

対 高校生世代以上で活動に興味のある方(未経験者歓迎)

日 11月10・17日いずれも日曜午前9時50分～午後3時30分(式典は17日午後1時～3時)

場 世田谷中学校体育館ほか

申 ボランティアは11月7日までに、区HPQ 3587 からオンライン手続きまたは電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ(見学は当日直接会場へ)

消費生活講座「狙われています!子どもを取り巻くインターネットトラブル」

対 小・中学生の保護者で区内在住・在勤・在学の方及び区内在学の小・中学生の保護者

日 12月17日(火)午前10時～正午

場 消費生活センター

講 原田由里((一社)ECネットワーク理事)

備 保育可(要予約、抽選8人)。

担当=消費生活課

申 11月17日までに、区HPQ 18202 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。年齢、区外在住の方は保護者の区内在勤・在学先または小・中学生の区内在学先も明記)でせたがやコールへ 抽選24人

7年度障害者通所施設利用者の募集

就労移行支援/福祉作業所(世田谷、玉川)、砧工房・キタミクグリーンファーム、障害者就労支援センターすきっぷ、さら就労塾@ぼればれ、就労移行支援事業所T&E、岡本福祉作業ホーム・玉堤分場、さわやかはーとあーす世田谷

就労継続支援B型/福祉作業所(世田谷、玉川・等々力分場、烏山、白梅、用賀)、下馬福祉工房、砧工房、上町工房、喜多見夢工房(本場・分室)、まもりやま工房、のぞみ園、Factory藍・分場アンシェーヌ藍、わくわく祖師谷、泉の家、世田谷更生館、岡本福祉作業ホーム・玉堤分場、コイノニアかみきた、さわやかはーとあーす世田谷
生活介護/生活実習所(九品仏・中町分場、駒沢)、福祉園(奥沢、給田、桜上水、千歳台)、福祉作業所(烏山、世田谷)、岡本福祉作業ホーム、すまいる梅丘、ほほえみ経堂、玉堤つどいの家、東北沢つどいの家、友愛デイサービスセンター、わくわく祖師谷、泉の家、あゆみ園、おおらか学園、イタル成城、にこにこみやさか、コイノニアかみきた、東京リハビリテーションセンター世田谷(通所)、三宿つくしんぼホーム

募集人数/いずれも若干名

申 11月8日までに、愛の手帳または身体障害者手帳を持って、お住まいの地域の総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)へ

問 障害者地域生活課 ☎5432-2223 FAX5432-3021

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働者を一人でも雇用した事業主には、労働保険(労災保険・雇用保険)への加入が義務付けられています。また、「事業主が労働保険に加入してくれない」等の問題を抱えている労働者は、ご相談ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 労災保険=渋谷労働基準監督署 ☎3780-6507 FAX3780-6595、
雇用保険=渋谷公共職業安定所 ☎3476-8609 FAX3476-3833

SNS情報発信「ねつせた!」

「情熱せたがや、始めました。」(ねつせた!)では、高校・大学生世代の若者が若者らしい視点で集めた世田谷の魅力な情報を、いつでも、どこでも、手軽に知ってもらえるよう、XやInstagramなどのSNSを通じて情報発信を行っています。

ねつせた!のホームページ▶



問 子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例シンポジウム

犯罪による被害に、いつ、どこで誰があうのか分かりません。また、犯罪による直接的な被害以外にも、経済的損失や心身の不調など様々な被害が生じます。

区では、犯罪被害を受けた方やご家族またはご遺族等が被った不利益等の軽減及び回復を図ること等を目的に、7年4月に「(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例」の制定をめざしています。

今回のシンポジウムを通じて、犯罪被害を受けた方々が、住み慣れたまちで安全・安心に生活を送るため、私たちができることを考えてみませんか。

● (仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例シンポジウム

日 12月15日(日)午後2時～4時

場 烏山区民会館

備 詳しくは、区HPQ 19009 をご覧いただくか、お問い合わせください。

申 11月29日までに、前記区HP からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(氏名、連絡先を明記)でせたがやコールへ 先着300人

● 犯罪被害者等相談窓口

被害を受け、どこに相談してよいか分からないときには、ご相談ください。

相談専用ダイヤル(直通)/☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710
月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

共通事項 問 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

薬物乱用を防止するために

区では、薬物乱用防止の活動の一環として、毎年、区内の中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行っています。今年はポスター151点、標語699点、計850点の応募をいただきました。

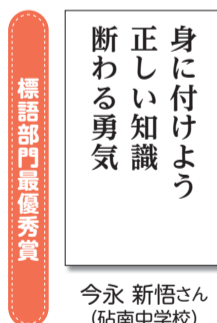
● 入賞作品の展示

日 11月1日(金)～15日(金)

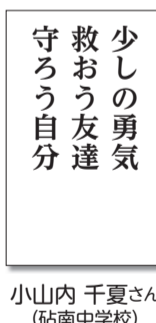
場 区役所東棟10階展望ロビー



川島 陽茉莉さん
(梅丘中学校)



今永 新悟さん
(砧南中学校)



小山内 千夏さん
(砧南中学校)

問 世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3019

あらゆる人に対する暴力の根絶をめざしています

暴力は、性別を問わず、決して許されるものではありませんが、とりわけ、女性に対する配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等の暴力は、警察を含む相談機関への相談等から見ても被害が大きい状況にあります。また、暴力の一つであるDV(ドメスティック・バイオレンス)が行われている家庭では、同時に子どもに対する暴力が行われている場合があります。

こうした状況の中、国では11月12～25日を「1」女性に対する暴力をなくす運動」期間、11月1～30日を「2」オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間としていることから、区では、女性に対する暴力の防止と児童虐待防止の啓発を一体的に行い、あらゆる人に対する暴力の根絶をめざしています。

問 1 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710 2 児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786 区HPQ 19561